


エコアクション21 環境活動レポート

対象期間： 2017年 11月 1日 ~ 2018年 10月 31日



 株式会社 大石組

<https://www.ooishigumi.co.jp/>

作成日： 2019/7/16

《 目 次 》

1. 事業概要
2. 環境方針
3. 実施体制
4. 環境目標と実績及び評価
5. 環境活動計画及び評価
6. 環境関連法規の遵守と訴訟等の有無
7. 取組状況
8. 代表者による評価と見直し

1. 事業概要

- 事業所名及び代表者名 株式会社 大石組
代表取締役 清 哲也
- 所在地
本社 〒418-0073
静岡県富士宮市弓沢町635番地
TEL 0544-26-0010
FAX 0544-24-5232
E-mail info@ooishigumi.co.jp
富士事業所 〒416-8530
静岡県富士市蓼原600番地
TEL 0545-61-5993
資材置場 静岡県富士宮市弓沢町973番地
- 会社設立 昭和28年 7月20日創業
昭和42年 6月 1日設立
- 管理責任者及び担当者 管理責任者:山本 正東
事務局担当者:齊藤 一浩
- 事業内容 土木工事業、建築工事業
- 建設業許可業種 静岡県知事許可
(特-25) 第2608号
土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業
鋼構造物工事業 鉄筋工事業 舗装工事業
内装仕上工事業 建具工事業 水道施設工事業

(般-25) 第2608号
管工事業 機械器具設置工事業

静岡県知事登録
(4)第4167号 (株)大石組一級建築士事務所
- 資本金 4,500万円
- 事業年度 11月 1日 ~ 翌年10月31日
- 対象範囲 全組織・全活動
- 事業規模

活動規模	単位	第50期 2015.11~2016.10	第51期 2016.11~2017.10	第52期 2017.11~2018.10
売上高	百万	1,403	1,100	1,266
従業員	人	26	26	25
事務所床面積	m ²	661	661	661
倉庫床面積	m ²	352	352	352

2. 環境方針

【基本理念】

株式会社大石組は、“『誠心・誠意』事に当たる”を社是とし、世界文化遺産となった富士山の構成資産である富士山本宮浅間大社のまち、富士宮市に昭和28年に創業した総合建設会社です。

われわれは、建設業としての事業活動が直接的・間接的に地球環境問題に及ぼす影響を深く認識し、この自然豊かな風土を守り、後世に残して行くために全従業員心を一つにし、環境保全・環境負荷削減に『誠心・誠意』取り組んでまいります。

【活動方針】

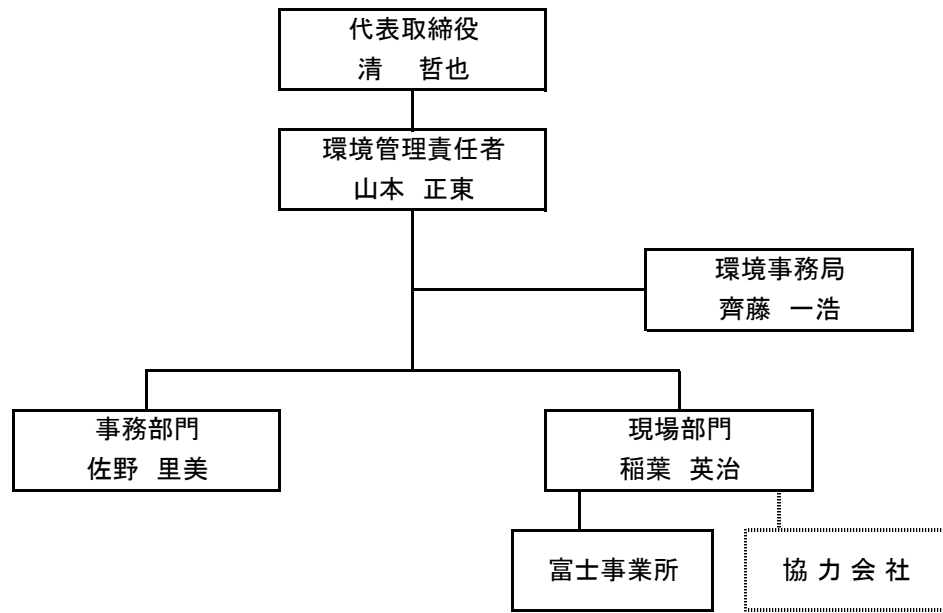
1. 事業活動では、環境負荷低減と環境改善のため次の取り組みを行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減(燃料使用量・電気使用量)
 - (2) 廃棄物の3R(減量・再使用・再生利用)の推進
 - (3) 水の使用量の削減
 - (4) 環境に配慮した施工
 - (5) グリーン購入の推進
2. 環境関連法、条例および規制等を遵守します。
3. 地域社会への貢献、ボランティア活動への参加等を積極的に行います。
4. 環境啓発活動と環境改善の実施を継続的に行います。
 - (1) 全従業員にこの環境方針を伝え、周知徹底を図ります。
 - (2) 社内外に環境レポートを継続的に公開します。

制定年月日:2017年4月1日

株式会社大石組

代表取締役 清 哲也

3. 実施体制



推進役職	役割・責任・権限
代表取締役 清 哲也	エコアクション21に関する代表責任者 環境方針の制定、環境目標及び計画の承認 環境管理責任者の任命 必要な資源(人材・設備・資金)の準備 全体の評価と見直し
環境管理責任者 山本 正東	環境管理システムの構築、運用、維持、管理 環境目標及び環境活動計画の実施及び運用管理 環境関連法規等の確認 代表者への報告
環境事務局 齊藤 一浩	環境目標及び環境活動計画案の策定 取組に必要なデータの取りまとめ 環境関連法規等の取りまとめ 文書の作成、記録管理 環境活動レポートの作成
各部門長	現場における環境活動計画の実施 予防、是正処置の実施 環境教育、訓練及び緊急対策の実施 事務局への報告及びデータ提供
全従業員	環境方針の確認、理解 環境活動計画の実施
協力会社	エコアクション21の環境活動への協力

4. 環境目標と実績及び評価

I. 環境目標と運用実績

項 目		基準値	目 標			実 績		
		第50期	第51期	第52期	第53期	第52期		
		2015 2015.11～2016.10	2016	2017	2018	2017.11～2018.10		
		基準値	削減率	削減率	削減率	目標値	実績	判定
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	99,421	-1.0%	-2.0%	-3.0%	97,433	91,068	○
電気使用量	kwh	69,724	-1.0%	-2.0%	-3.0%	68,330	77,187	×
ガソリン	ℓ	18,242	-1.0%	-2.0%	-3.0%	17,878	17,265	○
軽油	ℓ	4,737	-1.0%	-2.0%	-3.0%	4,643	3,157	○
灯油	ℓ	3,918	-1.0%	-2.0%	-3.0%	3,840	1,646	○
L P G	kg	3.52	-1.0%	-2.0%	-3.0%	3.45	2.07	○
水使用量	m ³	271	-1.0%	-2.0%	-3.0%	266	215	○
一般廃棄物	t	0.287	-1.0%	-2.0%	-3.0%	0.281	0.188	○
産業廃棄物	t	2,437.72	-1.0%	-2.0%	-3.0%	2,389	4,103	×
コピー用紙	t	0.45	-1.0%	-2.0%	-3.0%	0.44	0.63	×

・化学物質の使用はありません

・二酸化炭素排出係数は<0.500kg-CO₂/kwh>を使用(平成27年東京電力の数値)

II. 原因分析・是正処置

1 電気使用量

夏場の工事が多く、また猛暑の影響もあり体調面を考慮し、エアコンを使用した。

エアコンの設定温度や室温管理を徹底する。

2 産業廃棄物

工事増加に伴い産業廃棄物も増加した。

引き続き、分別の徹底と再利用の促進に努める。

3 コピー用紙

現場で作成する書類が増加したため使用量が増加した。

両面コピーやミスプリントの防止の徹底を図る。

5. 環境活動計画及び評価

(2017.11~2018.10)

取組項目		活動項目	活動計画	判定	取組評価	次年度取組
二酸化炭素排出量の削減	電気	① 未使用時の消灯	節電の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の照明は意識して消した。 ・エアコンの設定温度と消灯については、シールを貼り周知徹底できた。 ・フィルター清掃は実施した。 ・OA機器の電源OFFは徹底できた。 	継続
		② 空調温度管理(夏28℃・冬20℃)		○		
		③ エアコンフィルターの清掃		○		
		④ 使用しないOA機器の電源OFF		○		
	灯油	① 室内温度管理(冬期のみストーブ使用)	室温管理	○	室温管理は徹底できた。	継続
	ガソリン	① エコドライブ	アイドリングストップと車両整備	○	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブと車両整備の徹底はできた。 ・燃料調査は継続実施している。 ・車両日報を活用することで一人一人がより意識するようになった。 	継続
		② 車両日報による燃料調査		○		
③ 車両の整備		○				
廃棄物の削減	一般廃棄物	① 両面コピー	裏紙利用の徹底と分別の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙利用を重点に、コピー用紙の削減に努めた。 ・意識してミスプリントの防止に努めた。 ・ゴミ分別と削減に努めた。 	継続
		② ミスプリントの防止		○		
		③ 裏紙利用		○		
		④ ゴミ分別		○		
	産業廃棄物	① 廃棄物の分別化	分別の徹底と再利用の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に周知徹底した。 	継続
② 仮設資材、用具の再利用化		○				
水使用量の削減	① 節水の実施	節水の徹底と管理	○	<ul style="list-style-type: none"> ・節水シールを貼り、節水に努めた。 ・漏水点検については異常なしでした。 	継続	
	② 漏水の定期点検		○			
環境に配慮した施工	① 飛散防止ネット、防音シートの使用	使用の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型の建設機械の使用に努めた。 ・意識が高まってきている。 	継続	
	② LEDライトの使用		○			
	③ 低燃費重機等の使用		○			
グリーン購入推進	① グリーン商品の調査・利用推進	購入促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・意識して購入した。 	継続	
社会貢献	① 会社周辺の清掃活動	清掃活動	○	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の清掃活動を継続実施している。 ・ボランティア活動へは毎回参加している。 	継続	
	② 現場での地域貢献活動		○			
	③ 建設組合・協会での地域ボランティア活動への参加		○			
環境教育	① 環境教育の実施	本社会議を活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員が参加する会議を活用し、意識向上に努めた。 	継続	
緊急時の対応訓練	① 緊急時の対応訓練	連絡体制の確認	○	緊急時の連絡体制の確認をした。	継続	

6. 環境関連法規の遵守と訴訟等の有無

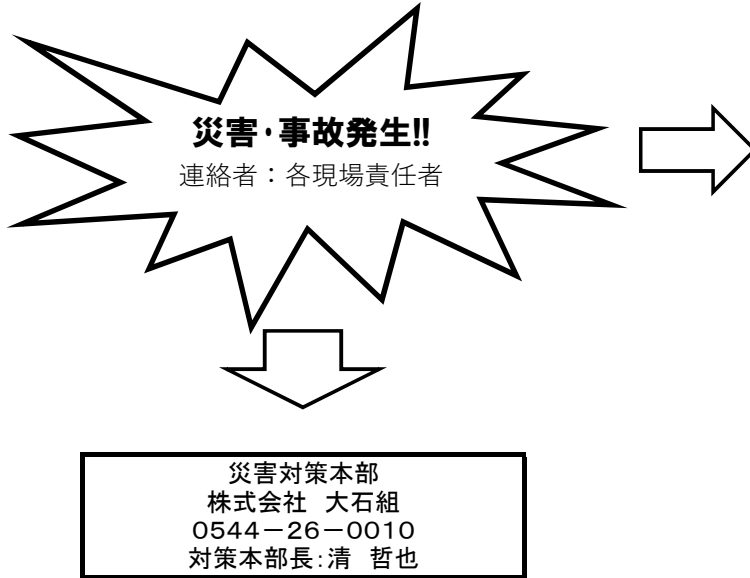
I. 環境関連法規の遵守状況

法規・条例・規制	条項	規制内容	遵守事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	廃棄物の運搬、処分等の委託基準	廃棄物の減量と適正な処分
	第12条の2	処理業者との委託契約	契約書の締結
	第12条の3	マニフェスト伝票の交付・保管	都度、伝票の発行と5年間の保管
		マニフェスト伝票の交付状況報告	紙マニフェストは6/30迄に県知事に報告
	第12条の5	電子マニフェストの利用	処分後速やかに登録と報告
	第12条の9	多量排出事業者の届出	処理計画及び実施状況の報告 6/30迄に県知事に提出
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	産業廃棄物の適正な処理	運搬、処理の実施状況の確認と記憶保存
建設リサイクル法	第10条	工事の届出	工事の着手7日前迄に知事に提出
	第12条	建設工事に関わる事項の説明	分別解体等の計画等を発注者に書面交付
	第16条	特定建設資材廃棄物の再資源化の義務付け	建築発生土、木材、コンクリート塊、等の再資源化を実施
	第18条	発注者に報告	工事完了後記録の作成、発注者への報告 (クレダスによる報告)記録保存
騒音規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出(バックホウ・ブルドーザ)	作業開始7日前迄に市町村に提出
振動規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出(ブレーカー・杭打機)	作業開始7日前迄に市町村に提出
道路交通法	第58条	過積載の防止	過積載をしない
	第62条	整備不良車輛の運転の禁止	作業開始点検を行う
	第77条	道路の使用許可	道路工事又は作業を行う場合の許可
道路法	第32条	道路占用の許可	継続して道路を使用する場合の許可
グリーン購入法	第5条	環境物品の調査	環境物品の購入の推進
家電リサイクル法	第1条	指定家電の処分 (テレビ・冷蔵庫・エアコン)	適正処理
自動車リサイクル法	第73条	社用車の廃棄処分	適正処理
フロン排出抑制法	第16条	第一種特定機器の自身での簡易点検	3ヶ月に1回以上の点検を行う

緊急時の体制及び対応

I. 緊急時の連絡体制

- 作業現場等で災害や事故が発生した場合、現場責任者は速やかに右欄の関係機関と、下欄の災害対策本部に連絡をする。



警察署	富士宮警察署 0544-23-0110
消防救急	消防本部 中央消防署 0544-26-5119
病院	富士宮市立病院 0544-27-3151
労基署	富士労働基準監督署 0545-51-2255
電気	東京電力 0120-995-007 / 055-915-5006
ガス	オブリック㈱ 0544-24-2211
水道	富士宮市 水道業務課 0544-22-1178
電話	NTT西日本ビジネスフロント㈱ 0120-928-873

II. 対応と対策

災害内容	対応	事前の対策
自然災害の発生	①作業員の安否確認と安全確保 ②二次災害防止のための対応 ③作業員の安全な場所への移動 ④関係機関への報告 ⑤情報収集と今後の対応の検討	・避難訓練 ・情報収集と予測 ・災害内容の予測
労働災害の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③現場の保存 ④状況報告と再発防止策の検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
交通事故の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③状況報告と再発防止策の検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
火災等の発生	①消防署への連絡 ②初期消火活動の実施 ③作業員への避難指示 ④状況報告と再発防止策の検討	・消火器の設置 ・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
環境問題の発生	①状況に応じて作業員への避難指示 ②二次災害防止のための対応 ③関係機関への報告 ④情報収集と今後の対応と検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施 ・環境教育の実施

※KY活動とは、危険予知活動の意味

緊急事態の訓練・実施結果

No	災害内容	実施日	訓練内容	実施結果
1	火災等の発生	6月16日	・災害発生時の連絡先の再確認 ・消火器の配置場所・使用手順の確認 ・避難場所の確認と指示	消火器の配置場所や避難場所の再確認ができました。
2	交通事故の発生	9月15日	・AEDの配置場所・使用手順の確認 ・災害発生時の連絡先の再確認 ・車両点検の確認	AEDの配置場所や使用手順の確認ができました。

予防策

- ・喫煙管理について万全を図るため、吸い殻の点検を行う。
- ・喫煙は指定された場所で行い、作業中の喫煙は行わない。
- ・火気使用器具は、使用する前後に点検・確認を行う。
- ・危険物の貯蔵・取扱場所及び当該場所の外周部においては、火気を使用しない。
- ・毎朝、車両点検を行うよう会社全体に促す。
- ・体調が優れない時または、明らかに異変が見られる場合は運転しないようにする。

環境教育の計画・実施

No.	環境教育訓練名称	対象者	講師名	実施日	教育・訓練内容
1	環境活動教育	全社員	環境管理責任者	4月16日	環境目標・活動計画案を説明し、問題になっている点を全社員に認識させる。
2			環境管理責任者	10月15日	環境計画・内容の見合わせと再確認。

7. 取組状況

電気① 未使用時の消灯の呼びかけ



電気② 空調温度管理



一般廃棄物③ 裏紙利用



水使用量削減① 節水の呼びかけ



一般廃棄物④ ゴミの分別(PB・アルミ缶)



一般廃棄物④ ゴミの分別(古紙)



一般廃棄物④ 機密文書等の回収



社会貢献① 会社周辺の清掃活動



社会貢献② ボランティア活動(花の植え替え)



緊急対応訓練 消火器の使用確認



緊急対応訓練 AEDの使用確認



緊急対応訓練 車両点検



8. 代表者による評価と見直し

評価日：2019.07.24

評価者：代表取締役 清 哲也 印

I. 代表者による確認と見直し

項 目		確 認
1	環境目標の実績について	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標は達成できた。
2	環境活動計画の取組結果について	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組む。
3	環境関連法規の遵守について	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守できている。

II. 代表者による内容の変更等

項 目	変更の有無	指 示 事 項
1 環境方針	有・ <input type="radio"/> 無	
2 環境目標	有・ <input type="radio"/> 無	
3 環境活動計画及び環境経営システム等	有・ <input type="radio"/> 無	
4 その他	有・ <input type="radio"/> 無	

III. 代表者による評価

エコアクション21の認証を受け2年以上が経過しましたが、社員の環境に対する意識は、昨年以上に高まってきたように思います。また、工事現場においては安全看板等にエコアクション21のロゴマーク掲示を徹底し、対外的にも環境に対する意識が高い企業ということをPRして参りました。この様な積み重ねが、受注にプラスになっていると思います。さて、第52期の環境目標に対する実績を振り返ると、総合的に二酸化炭素排出量の目標は概ね達成できたと思っています。しかしながら、電気使用量で削減率-2%の達成はできませんでした。これにつきましては、夏場の異常なまでの高温により、熱中用対策にエアコン等の使用が長時間であったこと。また、公共工事等は行政に対する書類の整備で、コピー用紙の使用量が増加したことも削減率-2%を達成できなかった要因ともいえます。産業廃棄物につきましても、削減率-2%を達成できませんでした。この件につきましては、解体工事が増加したことが要因と考えますが引き続き、分別の徹底と再利用の促進に努めて参ります。以上の反省点を踏まえ、社内の様々な会議で会社にフィードバックし、各々の工事の施工計画に生かして行きたいと思っております。今後も、エコアクション21認証会社であるという自覚を持ち、会社の経営に努めて参ります。